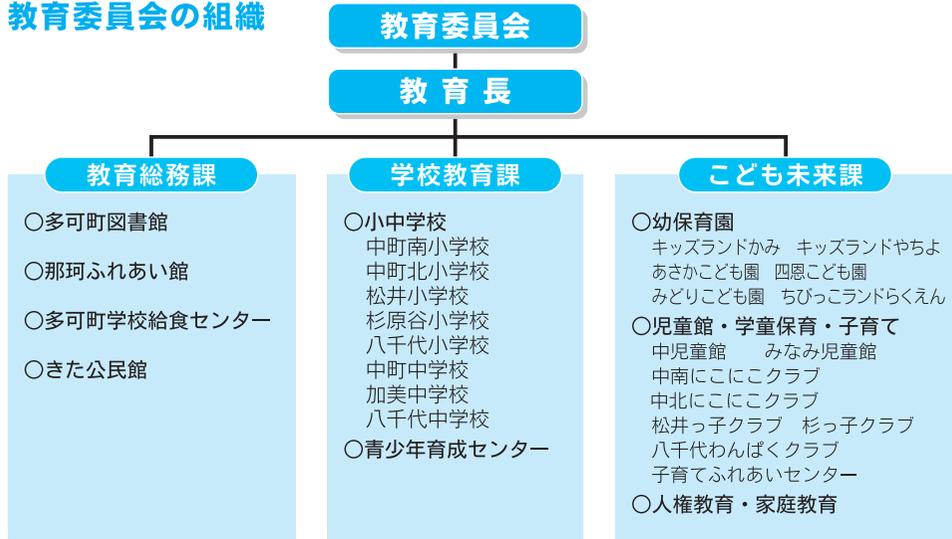


教育委員会の組織



平成29年度 小・中学校 児童生徒数【H29.4.1現在】 () 数字は学級数

学校名	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	合計
中町南小学校	50(2)	44(2)	47(2)	44(2)	53(2)	46(2)	284(12)
中町北小学校	22(1)	25(1)	28(1)	20(1)	29(1)	30(1)	154(6)
松井小学校	21(1)	27(1)	28(1)	26(1)	28(1)	30(1)	160(6)
杉原谷小学校	13(1)	24(1)	13(1)	26(1)	21(1)	25(1)	122(6)
八千代小学校	30(1)	46(2)	45(2)	47(2)	52(2)	51(2)	271(11)
合計	136(6)	166(7)	161(7)	163(7)	183(7)	182(7)	991(41)

学校名	1学年	2学年	3学年	合計
中町中学校	92(3)	96(3)	78(2)	266(8)
加美中学校	77(2)	53(2)	70(2)	200(6)
八千代中学校	57(2)	49(2)	51(2)	157(6)
合計	226(7)	198(7)	199(6)	623(20)

なお、学級数に特別支援学級数は含んでいません。



一人で悩まないで、まず相談

青少年育成センターでは、学校教育課内に相談室を開設し、いじめや不登校、友人関係や進路などで悩んでいる児童・生徒や保護者を対象にした相談業務を行っています。

専門員が常駐し、きめ細かな相談やアドバイスをさせていただきます。どうぞお気軽にご利用ください。

※多可町青少年育成センター (32-3423)

また、キッズランドやちよ内の子育てふれあいセンターでも、就学前(0～5歳児)の子どもの保護者向けに、子育て相談を実施しています。なお、ご利用の方は、来館もしくは電話・メールでも受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

※多可町子育てふれあいセンター (37-2525 kosodate@town.taka.lg.jp)

多可町子どもタイムズ 2017年度

2017.05.01 平成29年特集号 発行：多可町教育委員会 〒679-1114 多可郡多可町中区岸上224-17
TEL：0795-32-2816 E-mail：kodomo@town.taka.lg.jp

多可町の教育重点施策

明日の多可町を担う ところ豊かな人づくり

今日、わが国では、急激な少子高齢化や人口減少、グローバル化の進展などにより社会情勢が大きく変化しています。また、アメリカの新体制の動きやイギリスのEU離脱により、近年の世界協調の流れが大きく変わり、今まで以上に先行き不透明な時代となってきました。

こうした変化の中で、子どもたちが夢や目標を持ち、たくましく生き抜いていくことができるよう、新しい時代を見据えた教育が求められています。そのため、国により「小学校英語の教科化」や「道徳の教科化」など、学習指導要領の改訂がなされ、新たな時代に向けた様々な教育改革が急速に進められています。

昨年8月に「次期学習指導要領等に向けた審議のまとめ」が報告され、育成すべき資質・能力として、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力(学習意欲)・人間性」の3つの柱が示されました。これらは、子どもたちが先行き不透明な時代をたくましく生き抜くために不可欠な資質です。

多可町教育委員会では、昨年策定した「多可町教育大綱」の基本目標である「明日の多可町を担うところ豊かな人づくり」を具現化するために、多可町に愛着と誇りを持ち、まちづくりに貢献する子ども、自らの夢や目標に向かってたくましく生きる子どもの育成をめざして、「ふるさと教育」「確かな学力の育成」をキーワードに、地域に根ざした幼児教育・学校教育・社会教育を推進しています。

こうした教育の根幹をなすのは、家庭であり、家庭教育が全ての教育の出発点であることを保護者や学校、地域がともに再認識し、一層連携して取り組むことが必要です。教育・保育が子どもたちの多様な個性や能力を開花させ、人生を豊かにするとともに、社会を一層発展させる基盤であることをそれに携わる者が強く自覚し、協働しながら組織的に取り組んでいかなければなりません。

町民のみならず、「多可町で子育てして良かった」「多可町で学んで良かった」そして「多可町に住んで良かった」と実感していただけるように、多可町の教育・保育の更なる発展に向けて、全力で取り組んでいきます。

今後とも、ご支援・ご協力を賜りますよう、よろしくお願いたします。

平成29年4月

多可町教育長 岸原章

幼児教育・学校教育

(1) 幼児教育の充実

- 幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の趣旨及び内容等の周知徹底を図り、子どもの発達に即した教育・保育の充実に努めます。
- 多可町の豊かな自然にふれ、ひたり、その中で主体的に遊ばせる活動を取り入れます。
- 集団生活を通して、基本的な生活習慣や態度を身につかせます。また、感じたことや考えたことを自分の言葉で表現したり、話を聞いたりすることを通して、伝え合う楽しさを味わわせ、人とかかわる力を育成します。

(2) 幼保小中学校の連携の強化

- 幼稚園・保育所・認定こども園から小学校へ、小学校から中学校への円滑な接続のため、体験入学や共同学習、出前授業などの交流活動に取り組みます。
- 小学校への円滑な接続を図るために、中区のこども園の5歳児交流活動を年間5回、多可町全体の5歳児交流活動を年間3回実施します。
- 義務教育9年間の一貫性のある学習指導や生徒指導をめざす小中一貫教育の研究を進め、引き続き八千代小学校と八千代中学校を小中一貫教育研究推進校に指定します。

(3) 確かな学力の育成

- 各教科の基礎・基本の確実な習得とともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現をめざして、「ことばの力」を高め、思考力・判断力・表現力を育む授業づくりを推進します。
- 少人数授業や小学校高学年の「兵庫型教科担任制」を取り入れ、スクールアシスタント、生活補助員等を配置し、児童生徒の実態に応じたきめ細かな指導を推進します。
- 反復練習による読み・書き・計算力を高めるために、学習タイムやモジュール学習を推進します。また定期的な「漢字・計算力テスト」を実施し、基礎・基本の定着を図ります。
- 放課後に教員OBや地域人材などを活用した「ひょうごがんばりタイム」(補充学習)を実施するとともに、全小学校に個に応じた学習プリントを作成できる「学習支援システム(算数)」を導入し、基礎学力の向上を図ります。
- 全国学力・学習状況調査に加え、町独自の学力調査を継続・拡充して行い、結果を分析・検討し、一層の学力向上に繋げます。
- 外国語指導助手(ALT)を各中学校に継続して配置し、中学校の英語教育や小学校の外国語活動の充実を図ります。また平成32年度の小学校英語の教科化に向け、「英語指導力向上研修会」を開催し、小学校教員の英語指導力の向上を図ります。
- ICT環境を計画的に整備し、主体的かつ意欲的に学ぶ授業づくりを推進します。

(4) 豊かな心の育成

- 「道徳の教科化」に向け、道徳の時間における指導の充実を図り、教育活動全体を通じて人づくりの基盤となる道徳性を育みます。
- 同和問題が人権問題の重要な柱であると捉えつつ、女性、子ども、高齢者、障害のある人、外国人など人権教育に総合的に取り組みます。
- 防災教育副読本「明日に生きる」等を活用して、「兵庫の防災教育」を推進します。
- いじめ、暴力行為、不登校、児童虐待等については、学校園、家庭、関係機関が連携を密にし、未然防止、早期発見、早期対応に努めます。特に、いじめについては、「いじめ防止基本方針」に基づき、迅速かつ組織的に対応します。
- 不登校については、授業づくりや学級づくりなど予防のための取組を充実させ、魅力ある学校づくりを推進するとともに、スクールカウンセラーや適応教室、学校園アドバイザーとの連携を密にして学校復帰を支援します。
- 「敬老のうたーさ」とありがとう」を活用し、お年寄りを大事にする「敬老の精神」を育みます。
- 「命の大切さ」を実感させるために、子育てふれあいセンターと連携し、乳幼児や妊婦とのふれあい体験を実施します。

(5) 健やかな体の育成

- 食育は心身の成長や人格の形成に大きな影響を及ぼし、知育・徳育・体育の基盤となるものであり、学校での食育指導を通して、望ましい食習慣の形成を図ります。
- 「体力・運動能力テスト」の結果、多くの種目で前年度の多可町の平均を上回りましたが、全国平均と比べると、小学生では柔軟性、中学生では筋力と柔軟性が下回っています。引き続き、「体力向上推進委員会」を開催し、「運動好きの子どもの育成」や「体力・運動能力の向上」をめざして、外遊びの奨励や体育の授業の工夫改善などに取り組みます。

(6) 特別支援教育の充実

- 特別支援教育コーディネーターを中心に、支援を要する子どもの実態把握や支援内容について、全教職員の共通理解のもと、学校園が組織的に推進します。
- 「個別的教育支援計画」や「個別の指導計画」を作成し、一人一人の教育的ニーズに応える教育を推進します。
- 小中学校の特別支援学級に在籍する子どもに対しては、必要に応じて生活補助員を配置し、生活や学習活動を支援します。また、通常学級に在籍するLD、ADHDなど特別な支援を要する子どもに対しては、スクールアシスタントを配置したり、学校生活支援教員による「通級指導」を実施します。

(7) 開かれた学校園づくりの推進

- オープンスクールや学校園だより、ホームページ等を通じて学校園の教育方針や取組、子どもの活動状況を積極的に発信します。
- 学校園関係者評価を活用し、学校園の運営改善に取り組みます。また、評価結果を公表し、開かれた学校園づくりを推進します。
- 八千代小学校では、「コミュニティスクール」を導入し、学校を核とした地域コミュニティの更なる活性化をめざします。

(8) グローバル化に対応した教育並びに体験活動の推進

- 「小学3年生の環境体験学習」「小学4年生の多可っ子芸術文化体験」「小学5年生の自然学校」「中学2年生のトライやる・ウィーク」の体験学習を推進します。
- トライやる・ウィークの事前学習として、中学1年生を

- 対象に地元で就業・起業し活躍する郷土の先輩から学ぶ「ふるさとキャリア教育」を推進します。
- ふるさと教育副読本「わたしたちのふるさと多可町」や「杉原紙の歴史」などを活用し、自然や産業、伝統、歴史、文化等について学習する「ふるさと教育」を推進します。また、本年度より「多可町ふるさと検定」を全小中学校で実施し、多可町に誇りと愛着をもつ子どもを育成します。
- 国際教育交流推進事業として、中学生が兵庫教育大学の留学生等と英語でコミュニケーションを図り、体験活動を通して交流を深める「イングリッシュ・デイキャンプ」（仮称）を実施します。

(9) 学校園の組織力と教職員の資質向上

- 採用後5年までの教員を対象に若手教員研修会を、指導力のある管理職を育成するために学校経営研修講座を実施します。また、全教職員を対象に授業づくりや人権教育、ふるさと教育などの研修を実施し、「教育のプロ」としての資質と指導力の向上を図ります。
- 県教育委員会のスーパーティーチャーの活用を奨励したり、経験豊かなOB教員を学校に派遣し、各々学校園の校内研修を支援します。
- 勤務時間の適正化に向けた、「ノー残業デー（定時退勤日）」「ノー会議デー」「ノー部活デー」の取組を推進します。
- 体罰に頼らない指導を徹底するとともに、体罰を許さない学校園づくりを推進します。

(10) 学校園の危機管理体制の充実

- 「子どもたちの安全確保」を第一に考え、定期的に研修・訓練を実施し、教職員の危機管理に対する知識・技能の向上を図ります。
- 子どもがネットトラブルの加害者や被害者にならないように、スマートフォンの正しい使い方やSNSの長時間使用による学習や生活への影響についての指導を充実します。



◎家庭教育・社会教育

(1) 家庭の教育力の向上

- PTAと連携し、「家庭教育支援冊子」を活用して、子どもの基本的な生活習慣や学習習慣の確立に努めます。
- 毎月の第3日曜日を「家庭の日」として、家族の絆を深めることの大切さを啓発します。
- 児童虐待防止に向けた個別ケース会議、リーフレットや対応マニュアルの活用を通して、虐待の早期発見、早期対応に努めます。
- 「小学生は夜9時以降、中学生は夜10時以降、SNSやりません運動」を通して、スマートフォンやSNSを利用する際のルールづくりやフィルタリングの設定等、家庭での取組を促進します。
- PTCA子育てフォーラムを開催し、学校園やPTA、関係機関などが連携して家庭の教育力の向上に努めます。

(2) 安全で安心な地域づくりの推進

- 「こども見守り隊」や「こども110番の家・こども110番の車」との連携、青色防犯パトロールカーによる通学路などの巡回指導を行います。
- 「多可町通学路交通安全プログラム」に基づき、通学路の安全確保に取り組みます。
- 青少年育成センターが中心となって、青少年の非行防止及び早期発見のために、定期補導や特別補導、量販店補導などの補導活動を実施します。

(3) 子ども向け社会教育事業の充実

- 子ども芸能祭を開催し、文化芸能活動に取り組み子どもたちの発表の場づくりを進めます。
- 「中央公民館播州歌舞伎クラブ」の活動への支援や「カブキッズたか」「中町北小学校播州歌舞伎クラブ」などの子どもたちへの指導を通して、伝統文化の継承や次世代育成を図ります。
- 「おしいちゃんおは赤ちゃん子ども絵画展」は、「敬老の日制定50周年」を契機に、姉妹都市（宮城県村田町）、友好都市（福井県若狭町、鳥取県若桜町）をはじめ全国に応募を広げていきます。

(4) 子育てふれあいセンターや学童保育、児童館事業の充実

- 子育てふれあいセンターで子育て相談や親子ふれあい活動、学習会などを実施し、育児をしている親などを支援します。
- 学童保育や児童館事業を継続し、群れ遊びなどを通じて子どもたちの心身の健全な育成に努めます。
- 児童館では子どもが「ふるさとを愛する心」を育むため、地域の産業や文化の地域素材を取り入れたプログラムづくりを進めます。
- 学童保育は、小学校高学年（4～6年）の受入要件を撤回し、定員の範囲内で希望者を受け入れます。

(5) 図書館の充実

- 地域づくりの情報発信基地、また知の拠点として、生活に密着した暮らしに役立つ図書館をめざし、地域の憩いの場としての利用拡大にも努めます。
- 「多可町子ども読書活動推進計画（第2次）」に沿って、学校園や児童館、子育て学習センター等との連携を密にし、子どもが読書活動に取り組みやすい環境づくりを支援します。
- また「読書手帳」の推奨を広め、読書意欲の喚起や読書習慣の確立を図ります。

(6) 那珂ふれあい館の充実

- 地域の歴史学習の拠点として、ボランティアガイドと連携し、町の歴史・文化を発信します。
- 「おもしろ歴史セミナー」や「多可町歴史探訪ツアー」、学校園や集落、グループへの出前講座を実施します。
- 「杉原紙総合調査委員会」発足2年目を迎え、杉原紙の分析や古文書、紙漉き道具の集積などの調査成果をもとに分析を進め、国指定文化財の認定をめざします。

◎学校園等の施設・設備の整備・改修

○中町南小学校北校舎等老朽改修工事

北校舎の老朽部分を改修し、安全・安心な学舎として長寿命化を整備推進します。併せて、体育館の照明のLED化と落下防止を含む非構造部材の耐震化を図ります。

○中町北小学校老朽改修実施設計業務

校舎の老朽化を調査し、計画的な改善を図るため、調査及び実施設計業務を実施します。

○小学校校庭遊具の修繕更新

遊具の安全点検を踏まえ、町内5小学校の危険遊具を修繕し、撤去更新も含め整備を図ります。

○那珂ふれあい館改修工事

那珂ふれあい館の軒先野地板の劣化部分を4カ年計画で改修します。



◎教育委員会事務局

(1) 就学前教育・保育の充実

- 子ども・子育て会議を継続して開催し、「多可町子ども・子育て支援事業計画」（平成27～31年度の5カ年計画）が順調に進められているか検証します。また、公私連携によるキッズランドの運営については、本年度に運営法人の公募、決定を行います。
- 幼児教育の質の向上及び保育の充実を図るために、幼児教育研修事業を実施します。また、5歳児教育の充実と小学校へのスムーズな移行をめざして、平成30年度に改訂される「幼稚園教育要領」をふまえた5歳児教育共通カリキュラムを作成します。

(2) 子育て支援の充実

- 幼稚園、保育所等に通う町内4、5歳児の保育料を無償にします。ただし、給食費3,000円と教材費1,000円の実費は徴収します。
- ひょうご保育料軽減事業により、第2子の保育料を軽減します。月額5,000円を超える額について、3歳児未満は5,400円、3歳児は3,000円を上限に助成します。
- 保育所や幼稚園等に通っていない児童の一時預かりの料金を、4時間以内は500円、4時間を超える場合は1,000円値下げします。
- 「病後児保育」と「病児保育」を継続して行います。病後児保育について、町外児童も利用可能にするるとともに、町内児童については利用料を1,500円から500円に値下げします。

(3) ふるさと教育の推進

- 「ふるさと教育副読本・わたしたちのふるさと多可町」の改訂作業を実施します。

(4) ICT活用事業の推進

- 産学官連携による「多可町教育ICT活用推進実証研究事業」を中町北小学校を中心に、中町南小学校、八千代小学校で推進し、教育効果の明確化、効果的な指導方法、教員のICT活用指導力向上等について実証研究を行います。

(5) 学校給食センター調理業務の民間委託

- 安全・安心でおいしい学校給食を将来にわたって安定して提供するため、本年度4月より、調理等業務を民間委託にて実施します。また、食物アレルギーの子どもたちには、アレルギー専用調理室で調理したアレルギー除去食を提供します。米飯については、すべて多可町産コシヒカリを使用します。

(6) 定期的な学校園訪問

- 保育所、認定こども園、キッズランド、小中学校を計画的に訪問し、保育や授業、学校園運営などについて、指導助言を行います。

(7) 教育委員会等の公開

- 開かれた教育委員会をめざして、定例教育委員会並びに総合教育会議の内容を充実し、公開とします。ただし、個人情報に関する案件は、非公開とします。

(8) 教育委員会事業の点検と評価の公表

- 教育委員会の権限に属するすべての事務事業の管理及び執行状況の評価・点検を行い、その結果を公表します。

(9) 保護者、児童・生徒、教職員への支援

- 相談室長兼学校園アドバイザーを配置し、保護者や子どもたち、教職員に対して、いじめや不登校、進路についての相談活動をはじめ、授業づくり、学級経営、生徒指導について支援します。